

意見書第 3 号

教育予算の拡充等に係る意見書

太宰府市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 8 月 31 日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹 様

提出者 太宰府市議会議員 徳 永 洋 介

賛成者 太宰府市議会議員 橋 本 健

賛成者 太宰府市議会議員 長谷川 公 成

理 由

国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため。

教育予算の拡充等に係る意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とし、我が国の義務教育の円滑な推進を支えてきた根幹的な制度です。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる条件整備は不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられました。今後は、小学校に留まることなく、中学校での早期実施が必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びを実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ること。
- 2 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 3 学校におけるゆたかな学びを実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年9月 日

内閣総理大臣	岸田文雄様
財務大臣	鈴木俊一様
総務大臣	寺田稔様
文部科学大臣	永岡桂子様
衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様

福岡県太宰府市議会議長 門田直樹